発表 No.実 12　　**実践発表**

高等学校の日本語指導担当者のための研修の試み
—「特別の教育課程」制度導入による研修のニーズ—

米本和弘・齋藤ひろみ・見世千賀子・小西円・谷啓子・工藤聖子（東京学芸大学）
原瑞穂（上越教育大学）・市瀬智紀（宮城教育大学）・河野俊之（横浜国立大学）

1．発表の目的

令和５年４月、高等学校の日本語指導を「特別の教育課程」として編成・実施する制度が施行された。本制度のもと、日本語指導を正規の教育課程に位置づけ、卒業単位として認定することが可能となった。これにより、本制度の理解、日本語指導の専門性の向上、教科教育・キャリア教育等のカリキュラムマネジメントなど、担当者に求められる資質・能力は拡張し、研修ニーズも高まっている（齋藤他，2023）。本発表では、文部科学省「高等学校における日本語指導体制の充実に関する調査研究」事業（令和５年度）として実施した研修に関し、内容構成、実施状況、成果と課題を報告する。その目的は、本制度を普及・推進し、高等学校の日本語指導を充実させるために、どのような研修が求められているのかを検討し明らかにすることである。

2．研修の概要

本発表で取り上げる研修では、「特別の教育課程」に関する講義に加え、制度の導入に向けた指導・支援体制の整備、指導計画の立て方、具体的な指導・支援の方法などについて、事例や情報の提供及びそれらに基づくワークショップを通して理解を深める機会を提供した（表 1）。なお、講義の内容は、本事業の前身にあたる文部科学省「高等学校における日本語指導体制整備事業」で開発した『高等学校における外国人生徒等の受入れの手引』と『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』を基にしている。

表１　研修の開催日とテーマの一覧

オンライン	1	【開催日】2023 年 6 月 25 日　【取組例】東京都立町田高等学校 定時制 【テーマ】高等学校における日本語指導－「特別の教育課程」の導入に向けて－
	2	【開催日】2023 年 7 月 12 日　【取組例】川崎市立川崎高等学校 定時制 【テーマ】外国人生徒等のための「個別の指導計画」
	3	【開催日】2023 年 8 月 10 日　【取組例】埼玉県立狭山緑陽高等学校、東京都立一橋高等学校 定時制、兵庫県立加古川南高等学校 【テーマ】キャリアと日本語指導・教科学習支援
	4	【開催日】2023 年 10 月 11 日　【取組例】東京都荻窪高等学校 定時制 【テーマ】文化間移動とことばの発達
	5	【開催日】2023 年 12 月 2 日　【取組例】茨城県立石下紫峰高等学校、一般社団法人 kuriya 【テーマ】地域支援とのネットワーク
対面	1	【開催日】2023 年 7 月 27 日（東京）　【取組例】神奈川県立座間総合高等学校 【テーマ】高等学校の日本語指導の内容構成開発と実践－「特別の教育課程」による日本語指導の充実に向けて
	2	【開催日】2023 年 9 月 15 日（新潟）　【取組例】敬和学園高等学校 【テーマ】北陸における高等学校の日本語指導の充実に向けた取り組み

	3	【開催日】2023 年 9 月 29 日（宮城）　【取組例】仙台市立仙台大志高等学校、宮城県国際化協会 【テーマ】高等学校における外国人生徒等への日本語指導の取り組み－情報の共有と学校間連携に向けて－

参加者の属性は回によって異なるが、通算すると学校教員 55%、教育行政職 15%、日本語支援員・指導員 11%、地域ボランティア 7%、その他 13%であった。

3．参加者アンケートの分析

各回終了後に実施したアンケートでは、本研修は概ね、参加者から肯定的に評価されていた。具体的には、制度に対する理解が深まったこと、制度活用のイメージ形成が進んだこと、参加者間交流で学校・自治体の現状を共有できたことが挙げられる。

一方で、制度やその活用に関しての理解促進や情報共有が必要な点として、全体的及び個々の高等学校の仕組みや特徴との関連性（課程・学科による違い、教育課程上の位置付け、進学・就職との関係）、学校内外における連携体制の構築（分掌編成、行政と学校、外部人材の活用）、日本語指導・教科学習支援の具体（時間数や運営、アセスメント・評定、キャリア指導との関連性）などが指摘された。また、研修の形態・内容に関しては、自身の担当する生徒や現場の状況とのギャップから、研修内容を直には生かせないという声も聞かれた。

4．今後の研修に向けて

本研修では、高等学校における「特別の教育課程」による日本語指導に関連する課題として、1）本制度の理解がまだ十分には進んでいないこと、2）他校・他地域における取組事例を知る機会が極めて少ないこと、3）日本語指導及び制度導入を検討する組織・機会がない現場が多いという点が浮かび上がってきた。

今後の研修においては、引き続き制度の理解促進や情報提供をするとともに、本制度を踏まえた上での 1）日本語指導・支援の工夫や実践の共有と蓄積、2）立場や関わり方などにより異なるニーズに対応した研修内容や活動の構想、3）学校種を超えた協働・連携の可能性などを探る必要性がある。特に 1）に関しては、高等学校の教育内容や方法、評価などを考慮した上での検討が必要であると考えられる。これらに加えて、直接の関係者だけではなく、教員養成課程の関係者も巻き込んだ議論や取り組みが求められている。

付記

共同研究者：海老原周子（一般社団法人 kuriya）・角田仁（東京都立町田高等学校）

【引用文献】

齋藤ひろみ・市瀬智紀・河野俊之・工藤聖子・小西円・谷啓子・米本和弘（2023）「「特別の教育課程」としての日本語指導に関する教員の認識―研修参加者のアンケート調査から―」日本語教育学会 2023 年秋季大会、山形

東京学芸大学先端教育人材育成機構（2023）『文部科学省委託「高等学校における日本語指導体制整備事業」2022　高等学校における外国人児童生徒等の受入の手引き』

東京学芸大学先端教育人材育成機構（2023）『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』